解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

兵庫県姫路市西二階町三五番地

有限会社テラサワ

代表清算人　寺澤　正明

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

島根県松江市乃木福富町七三五番地七〇

有限会社三谷積算

代表清算人　三谷　博康

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

広島県東広島市西条西本町四番二二号

箱田商事有限会社

清算人　箱田　善弘

解散公告

当社は、平成三十年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目一九四番地

有限会社あかしや

清算人　酒井　靜子

解散公告

当社は、平成三十年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

大分市大字宮河内四二〇〇番地の四四

有限会社黒木鉄筋

清算人　黒木　枡幸

解散公告

当社は、平成三十年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

大分市賀来北一丁目一番二九号

株式会社藤崎建設

代表清算人　加藤　政光

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

宮崎県児湯郡新富町大字上富田八七八七番地五

有限会社システム開発

清算人　石川　秀敏

解散公告

当社は、平成三十年五月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

鹿児島市平之町一三番三二号

株式会社了生

代表清算人　坂元　士郎

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年四月十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

群馬県利根郡昭和村大字糸井五四五五番地

九二　農事組合法人赤城馬鈴薯採種組合

清算人　林　博美

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年三月二十三日開催の臨時大会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

埼玉県さいたま市中央区新都心一一―二

L．A．タワー一六階

ＪＴＢ関東労働組合

清算人　保科　典之

解散公告（第一回）

豊町上土地改良区は、平成三十年五月七日、静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

静岡県浜松市東区豊町二七三番地

清算法人豊町上土地改良区

清算人代表　藤森　弘一

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

福井県三方上中郡若狭町鳥浜第二五号七五番地

医療法人加藤医院

清算人　加藤　好夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年十一月二十二日開催の定期大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

三重県津市愛宕町八七六番地

三重中勢建設労働組合

清算人　小野　員男

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成三十年五月七日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月四日

兵庫県加古川市志方町山中二三一―二

清算法人山中土地改良区

清算人代表　黒田　俶崇

第15期決算公告

平成30年6月4日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号　住友不動産新横浜ビル10F

ＡＳＥマーケティングアンドサービスジャパン株式会社

代表取締役社長　ティン　ユーウー

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	123,585
	固定資産	24,654
	合計	148,239
負債及び純資産の部	流動負債	28,241
	株主資本	119,998
	資本金	60,000
	利益剰余金	59,998
	（その他利益剰余金）	(59,998)
	合計	148,239

(注)　当期純利益　9,233千円